

令和3年3月19日

寝屋川市長 広瀬 慶輔 様

寝屋川市地域保健審議会
委員長 内藤 義彦

令和2年度第1回地域保健審議会について（答申）

令和3年2月17日付け健総第3269号で諮問のありました、令和2年度第1回地域保健審議会に係る案件につきまして、本審議会において審議しました結果、結論を得ましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 総括的事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の生活様式や価値観は大きく変化しており、事業の実施手法の見直しを余儀なくされる時勢となっている。各事業や会議をリモート実施又は動画配信に変更するなど、時勢の変化を的確に捉え、効果的な事業の推進を図らねたい。

2 個別案件

(1) 寝屋川市健康増進計画の進捗状況及び次期計画の策定について

- ア アンケートについては無作為抽出により郵送を予定されているが、ターゲットとする年齢や家族構成の集団ごとのアンケート実施も検討されたい。
- イ アンケートの回収率向上のため、内容の簡素化、また、必要性をわかりやすく伝えることが重要である。
- ウ アンケートの実施手法を郵送に限らず、SNS等の活用を検討されたい。

(2) 食育について

- ア 適塩推進事業の今後の方向性や啓発内容等を検討するために、効果的と

考えられるアンケート項目については以下のとおり。

- ・ 普段の食生活において、食塩の摂取量を意識しているか。
- ・ 1日の食塩摂取の目標量を知っているか。
- ・ 適塩（食塩の適量摂取）の工夫点について知っているか。
- ・ 普段の食生活において、適塩を実行したいと思っているか。
- ・ 普段の食生活において、適塩を実行しているか。
- ・ 家庭での食事と外食の割合。

イ アンケートの回答を家族構成等の属性ごとに傾向を分析し、効果的な事業実施を図られたい。

ウ 子どもの頃からの意識付けが重要であるため、親子料理教室等の取組を重点的に実施されたい。

(3) 特定健診の取組について

A I等の新たな技術も活用しながら、特定健診受診率の向上に向けた各種取組を進めている。啓発内容の見直しや、集団検診の休日の実施、実施場所の拡充について検討するなど等、引き続き、創意工夫により受診率向上の取組を推進されたい。

また、取組の効果検証が十分ではない部分もあることから、今後、取組を進める中で各種データを分析し、より効果的な取組となるよう、更なる方策を講じられたい。

(4) 各種検診の受診率向上について

受診者の利便性向上を図る取組や、新規受診者層を獲得する取組など、様々な取組を推進していることは評価するが、すべての取組において効果が表れているとは言い難い。高齢者や視覚障がいのある方に配慮し、案内の文字を大きくするなどの工夫を図られたい。

今後は、各種データを分析し、取組の結果を検証することにより、対象者を明確にした受診勧奨を検討・実施するなど、受診率向上に向けた更なる方策を講じられたい。

(5) 地域職域連携について

令和元年9月に国の地域・職域連携推進ガイドラインが改訂され、地域と職域が連携し、効果的・効率的な保健事業を進めていくことは全国的な課題となっている。地域・職域推進連携会議は、形式的な会議の開催にとどまらず、より実効的な会議とすることが重要である。

会議の開催に当たっては、地域や職域の保健事業を担当する実務者の参画を依頼するとともに、地域の働く世代の健康課題を共有・整理した上で、地域と職域が連携して取り組む共通した取組について、自由に意見を交わしながら検討する場とされたい。

また、参加メンバーについては、歯科衛生士の参画を検討するなど、口腔ケアについても議論できる体制の確保を検討されたい。

(6) 自殺対策について

市の取組を継続するとともに、自殺予防に関する教育の実施を検討されたい。また、啓発については市の広報誌やホームページ、SNSを活用するなど、生活困窮者や若年層に対するアプローチの手法を検討されたい。

以 上